中期目標 中期計画

# 第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 提供する医療サービス

機構は、運営する知多半島総合医療センターと知多半島りんくう病院が連携し、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、他の医療機関との役割分担・連携を図りながら、知多半島医療圏における中核医療施設として医療施策上必要とされる医療を担うこと。

#### (1)救急医療

知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター (三次救急)を運営する機構として知多半島における救命救急医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を 提供するとともに、地域における初期救急医療機関及び二次救急医療機関としての役割を担うこと。

### 1 提供する医療サービス

機構は、運営する総合医療センターとりんくう病院(以下「両病院」という。)が連携し、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、他の医療機関との役割分担・連携を図りながら、知多半島医療圏における中核医療施設として医療施策上必要とされる医療を担う。

#### (1)救急医療

総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター(3次救急医療機関)として救命救急医療の中核を担い、24時間365日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は2次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。

#### ①総合医療センター

- ア 知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター(3次救急医療機関)を運営し、高 度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。
- イ 緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。
- ウ その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。
- エ 救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う 拠点となる。

# ②りんくう病院

- ア 軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、2次救急医療機関として入 院治療を要する救急医療を提供する。
- イ 自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やか に、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介する。
- ウ 今後、地域において増加が見込まれる高齢者救急について初期診療と入院治療 を提供する。
- エ 新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救 急患者に対して適切な医療を提供できるよう連携して対応にあたる。

# 救急医療の目標値

救急患者数、救急搬送件数、救急搬送患者の入院率、救急車搬送応需率

# 中期目標 中期計画 (2)災害医療 (2)災害医療 災害拠点病院を有する機構として傷病者の受入れを行い、DMAT(災害派遣医療チ 南海トラフ地震による広域的な自然災害や中部国際空港での航空機事故等の事故災 ーム)及び医療救護班の派遣・受入れを行うなど、南海トラフ地震の広域的災害や中 部国際空港での航空機事故等の局地的災害発生時において適切な医療を提供するこ 圏における災害医療の拠点としての役割を担う。 と。 ①総合医療センター 知多半島医療圏における災害医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性 期医療を提供する。

# (3) 周産期医療・小児医療

地域周産期母子医療センターを有する機構として継続的に地域の周産期・小児医療を 提供し、ハイリスク分娩に対応すること。また、他の小児保健医療施設と連携すると ともに、新生児特定集中治療室(NICU)及びその後方病床となる新生児治療回復 室(GCU)の充実を図ること。

害において、愛知県及び知多半島医療圏内の医療機関と連携しながら、知多半島医療

- ア 災害時に災害拠点病院として診療が継続できるよう、施設設備や人員体制を整 え、傷病者を受入れる災害医療の中心的役割を担う。
- イ 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うとともに、地域中核 災害医療センターを中心として傷病者の受入れ拠点となることが可能な体制を 確保する。
- ウ DMAT(災害派遣医療チーム)を保有し、医師等を派遣要請に基づき被災地へ 派遣し、被災地の医療活動を支援する。
- エ 災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整える。

#### ②りんくう病院

総合医療センターと連携し、広域的災害や局地的災害発生時において、地域防災計画 等、地域における役割に応じた適切な医療を提供する。

- ア 災害時に診療が継続できるよう施設設備や人員体制を整え、軽傷・中等症傷病者 の診療体制を構築する。また、重症傷病者の対応と搬送に備えて、総合医療セン ターと連携協力体制を構築するとともに、後方支援病院としての役割も担う。
- イ 災害時の透析は、地域の中心的役割を担う病院として地域の支援要請に応じて、 可能な限り透析医療を提供できる連携協力体制を総合医療センターと構築す る。

# (3)周産期医療・小児医療

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、知多半島で安心して子供を産み、育て られるよう、また、次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるよう、 質の高い周産期・小児医療を安定的に提供する。また、医療面からの支援に加え、患 者やその家族等に対する精神的サポート等の支援についても実施する。

# ①総合医療センター

- ア 地域周産期母子医療センターとして、継続的に地域の周産期・小児医療を提供 し、ハイリスク分娩に対応する。
- イ 他の小児医療施設と連携するとともに、新生児特定集中治療室(NICU)及び その後方病床となる新生児治療回復室(GCU)の充実を図る。

| 中期目標  | 中期計画   |
|---|--|
| (4)重要疾病への対応(がん)<br>地域がん診療連携拠点病院を有する機構として、予防から手術、放射線治療及び薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築すること。また、がん患者とその家族に対する相談支援及び情報提供や緩和ケア等の充実を図ること。 | ウ 重症の小児患者については、救命救急センターで救急搬送を受入れるとともに、<br>小児中核病院と連携して対応する。<br>エ 療養・療育支援を担う施設と連携し、医療的ケア児や慢性疾患児の急変等に対し<br>救命医療を実施する。   |
|   | ②りんくう病院<br>ア 一般小児医療と平日日中の初期小児救急医療を提供し、症例に応じて、総合医療<br>センター等へ紹介する。   |
|   | 周産期医療・小児医療の目標値<br>分娩件数、小児患者数(うち入院数)、新生児特定集中治療室(NICU)<br>患者数  |
|   |  |
|   | <ul> <li>①総合医療センター</li> <li>ア 地域がん診療連携拠点病院として、予防から手術、放射線治療、薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築する。</li> <li>イ がん相談支援センターを中心に、患者とその家族等の意向を尊重して、治療と仕事の両立を支援する。</li> <li>ウ 各種研修会、カンファレンス等を通じた地域連携・支援を実施し、がん診療水準の向上を図る。</li> </ul> |
|   | エ がんとの共生を支援するため、就労支援や療養生活の質の向上を図る。 ②りんくう病院 ア 総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生の 支援や薬物療法を実施する。 イ 在宅療養を希望する患者に対しては、患者やその家族等の意向に沿った継続的   |
|   | な支援を提供する。  |

| <b></b>   | ————————————————————————————————————  |
|---|---|
| 中期目標  | 中期計画  |
|   | 重要疾病への対応(がん)の目標値<br>がん入院患者件数、放射線治療件数、薬物療法件数、がん相談支援センター<br>の相談件数   |
| (5)重要疾病への対応(脳卒中、心筋梗塞)<br>救命救急センターを中心に脳卒中や心筋梗塞等に迅速に対応し、機構として最新かつ<br>最良の診断と治療、内科的治療と外科的治療、リハビリテーションをより効果的に提<br>供すること。 |   |
|   | <ul> <li>①総合医療センター</li> <li>ア 脳卒中センター及び心臓病センターを中心として、脳卒中や心筋梗塞等に対し、専門的な診療を行う医師等が24時間常駐し、超急性期に対応できる体制で診断・治療・処置を実施する。</li> <li>イ 脳卒中集中治療室(SCU)を整備し、在院期間の短縮や身体機能の早期改善に寄与する。</li> <li>ウ りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図る。</li> </ul> |
|   | <ul> <li>②りんくう病院</li> <li>ア 総合医療センター及び急性期の医療機関と連携すること等により、患者の病態を適切に評価する。</li> <li>イ 身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施するとともに、再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施する。</li> <li>ウ 慢性期の医療機関や在宅医療機関、訪問看護ステーション等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなど連携を図る。</li> </ul>               |
|   | 重要疾病への対応(脳卒中)の目標値<br>(急性期)脳卒中入院患者数、脳血管内治療件数、(急性期)脳血管リハビリテーション単位数、(回復期)脳卒中入院患者数、(回復期)脳血管リハビリテーション単位数   |
|   | 重要疾病への対応(心筋梗塞)の目標値<br>(急性期)心筋梗塞等入院患者数、経皮的冠動脈形成術件数、(急性期)心臓<br>リハビリテーション単位数、(回復期)心臓リハビリテーション単位数   |

| 中期目標              | 中期計画              |
|-------------------|-------------------|
| (6)重要疾病への対応 (糖尿病) | (6)重要疾病への対応 (糖尿病) |

糖尿病やその合併症に対する適切な治療、人工透析を実施できる体制の整備など、糖 尿病の各段階に合わせた効果的かつ効率的な医療を提供すること。また再発予防を含 めた診療体制の整備・充実を図ること。

### (7)感染症医療

特定感染症指定医療機関を有する機構として、未知の感染症のまん延を水際で防ぐ役 割を担うこと。また新興感染症の発生時には、国・県・周辺医療機関等と連携し、受 入体制強化に努め、先導的かつ中核的な役割を果たすこと。

# (8)リハビリテーション医療

疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーションを一体的かつ連続的に実施す ることで、リハビリテーション医療の充実を図ること。また機構が運営する訪問看護 ステーションと連携したサービスのもと、患者が退院した後も住み慣れた地域で安心 して生活できるようサポートすること。

#### (6)重要疾病への対応 (糖尿病)

個々の症状に応じた総合的な糖尿病治療を実施することにより、脳卒中、心筋梗塞、 透析治療等の緊急性、重要性の高い疾患の発症等や合併症を予防するとともに、診療 科の連携による合併症の早期発見や治療を行える体制を構築する。

血糖コントロール指標を改善するため、教育入院の実施や予防目的を含めた生活習慣 病に対する栄養指導、糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革等を促すサポ ート体制を提供する。

また、訪問看護ステーションを通じ、在宅で糖尿病治療を行う患者に対して、患者が 適切な方法で自己管理できるよう操作指導や疾患管理のサポートを行う。

#### (7)感染症医療

平時から新興感染症の発生・拡大を想定し、非常時も継続して医療を提供できるよう、 医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行うため、感染部門や救 急部門が中心となって、両病院で連携した訓練を行う。

また、国・県及び地域の医療機関と連携し、受入体制強化に努めるなど知多半島医療 圏において先導的かつ中核的な役割を果たす。

#### ①総合医療センター

ア 新興感染症の発生時には、必要な医療資源(職員・医療機器等)をりんくう病院 に集約しながらも、新興感染症医療以外の通常医療提供体制も確保できるよう 体制を整える。

# ②りんくう病院

- ア 新型コロナウイルス感染症等の感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生 かし、特定感染症指定医療機関として、未知の感染症のまん延を水際で防ぐ役割 を担う。
- イ 既存の一類感染症が発生した場合に、関係機関と密接な連携を図りながら、患者 の迅速な収容・治療に対応することはもとより、感染症患者の長期入院等に備え た体制を確保するため、対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に 努める。

# (8)リハビリテーション医療

疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーション及び訪問リハビリテーション を一体的かつ連続的に実施することで、リハビリテーション医療の充実を図る。また、 医師、看護師、療法士、薬剤師、管理栄養士等の多職種のチームによる医学的・社会 的・心理的アプローチを通じて、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供 する。

| 中期目標   | 中期計画  |
|--|---|
|  | <ul> <li>①総合医療センター</li> <li>ア 早期離床、廃用症候群の予防及びADL(日常生活動作)向上を図るため、十分なリスク管理のもとに早期から急性期リハビリテーションを行う。</li> <li>イ がんの治療による体への影響に対する回復力を高め、残っている体の能力を維持・向上させるため、がんリハビリテーションを行う。</li> <li>ウ 心疾患を持つ患者に対しては、生活習慣の改善による再発予防・再入院予防を目的に、退院後も外来での心臓リハビリテーションを継続して実施する。</li> <li>エ りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図り、切れ目のないリハビリテーションを提供する。</li> </ul>             |
|  | ②りんくう病院 ア 急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を総合医療センターから早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを365日間一体的かつ連続的に提供する。   イ 退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、総合医療センター、訪問看護ステーション及び地域医療機関とも連携し、在宅療養への支援の充実を図る。  リハビリテーション医療の目標値 リハビリテーション単位数、訪問リハビリテーション数  |
| (9)高度生殖医療<br>人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進すること。また不妊症を治療する手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供すること。 | (9)高度生殖医療<br>人工授精、体外受精等の高度生殖医療を積極的に推進する。また、不妊症を治療する<br>手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供する。<br>①りんくう病院<br>ア 不妊症の原因となる要因を取り除き妊娠につながるよう、患者への負担を軽減<br>する腹腔鏡等の内視鏡手術を使用する手技等の高度な医療を提供する。<br>イ 不妊治療において重要な役割を担う胚培養士は、高い専門性と技術、倫理観が必<br>要である一方、知多半島医療圏は人手不足の傾向もあるため、認定資格の取得を<br>はじめ業務を担うことができる人材を育成する。<br>ウ 不妊治療による妊娠後も、疾患等の状況に応じて妊婦健診を継続するとともに<br>総合医療センターをはじめ希望する分娩施設への円滑な引継ぎを行う。 |
|  | 高度生殖医療の目標値 人工授精件数、採卵件数、胚移植件数  |

| 中期目標                                   |             |
|--|-------------|
| 2 医療の質と成長                              | 2 医療の質と成長   |
| (1)コミュニケーションの充実                        | (1)コミュニケーショ |
| 患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コ | 患者やその家族のニー  |
| ミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供するこ  | ミュニケーションを大  |
| と。                                     | ア クリニカルパスを  |
|  | 図る。         |
|  |             |

# (2)安全・安心で良質な医療の提供

医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医 療を提供すること。

# (3)時代に即した医療の提供

高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時 代に即した高水準な医療を提供すること。

# (4)患者サービスの向上

患者調査を実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図ること。

#### ョンの充実

- ズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コ 大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供する。

中期計画

- を活用するなどし、適切なインフォームド・コンセントの徹底を
- イ 患者やその家族が、治療法の選択にあたり、主治医とは別の意見を求めたとき、 適切にセカンドオピニオンが受けられる体制を構築する。

#### (2)安全・安心で良質な医療の提供

医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医 療を提供する。

- ア 医療安全、院内感染に対応する組織を置き、医療事故や院内感染等に関する情報 の収集、分析を行うとともに、患者の立場に立った誠実な対応を行う。
- イ 医療安全、院内感染への対応方法等に関するマニュアルの整備を行い、機構で共 有する。
- ウ 医療安全管理体制強化のため、全職員を対象とした職員研修会を行う。
- エ インシデント・アクシデント報告を徹底し、事故の再発防止に取り組み、その内 容を機構で共有する。また、重大事例については、医療事故調査委員会等で適切 に対応する。

# (3)時代に即した医療の提供

高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時 代に即した高水準な医療を提供する。

- ア 高度急性期・先進的医療の実施、内視鏡、カテーテル、ロボット支援下手術等を 行うことができる体制を、人員・医療機器の両面で整備し、時代に即した高水準 な医療を提供する。
- イ 救急集中治療室(EICU)、総合集中治療室(GICU)、脳卒中集中治療室(S CU)、高度治療室(HCU)、新生児特定集中治療室(NICU)等を整備し、 高度急性期医療を提供する。

# 高度急性期医療の目標値

新規入院患者数、手術件数(緊急手術件数、ロボット支援下手術件数)、 内視鏡件数、カテーテル件数

# (4)患者サービスの向上

地域医療構想や診療報酬制度等の動向から医療需要をつかむとともに、患者調査を 実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図る。

| 中期目標   | 中期計画   |
|--|--|
| 丁光江口小水   | 患者サービス向上の目標値患者調査結果   |
| (5)チーム医療の推進<br>各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進すること。                          | (5)チーム医療の推進<br>各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケーションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進する。  |
| 3 地域連携<br>(1)地域医療構想における役割<br>知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療等の政策的医療を担うこと。          | 3 地域連携<br>(1)地域医療構想における役割<br>知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、重要疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病等)への対応等の政策的医療を担う。<br>ア 半田市・常滑市と連携しながら、救命救急センター(3次救急医療機関)、2次救急医療機関、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の認定医療機関として、引き続き知多半島医療圏における政策的医療の中核を担う。<br>イ 両病院が連携し、知多半島医療圏において、重要疾病に対して、中核となって医療の提供を行う。   |
| (2)地域の医療機関への支援<br>地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。また、<br>地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療<br>水準の向上に寄与すること。 | (2)地域の医療機関への支援 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担う。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与する。 ア 地域のかかりつけ医等と連携し、両病院の役割を明確にしたうえで、機構として紹介患者に対して適切な医療を提供し、治療を終えた患者を病態に適した医療機関等への紹介を進める。 イ 地域の医療機関や医療スタッフ向けの講演や研修会を開催するなど、地域の医療水準の向上を図る。 ウ 地域の医師会へ積極的に参加するほか、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係をさらに深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。  地域医療機関への支援の目標値 紹介件数、逆紹件数、訪問看護件数 |

# (3)地域の医療水準向上への貢献

基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病 基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病

# (3)地域の医療水準向上への貢献

| 中期目標 | 中期計画 |
|------|------|
| 中期目標 | 中期計  |

院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献すること。

院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。

- ア 急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供や訪問看護ステーションを運営 する機構の強みを生かし、質の高い臨床研修プログラムを構築し、臨床研修医の 受入れの促進を行う。
- イ 医療系学生に対し、積極的に実習等の臨床研修の場を提供し、地域における医療 従事者の育成に貢献する。

### (4)地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割

緊急時の後方支援など公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリ等を提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献すること。また訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与すること。

### (4)地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割

緊急時の後方支援等公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすととも に、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリを提供するな ど地域包括ケアシステムの構築に貢献する。

- ア りんくう病院において訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所 や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄 与する。
- イ 市町村主催の地域包括ケア関連の会議や研修へ積極的に参加し、在宅医療・介護 資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療 への円滑な移行に努める。

# 4 半田市・常滑市の医療施策推進における役割

### (1)保健・医療・福祉行政との連携

半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力すること。 また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動などを開催し、地域の予 防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与すること。

# 4 半田市・常滑市の医療施策推進における役割

# (1)保健・医療・福祉行政との連携

半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力する。 また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動等を開催し、地域の予防 医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。

# (2)災害医療体制の充実

半田市・常滑市の地域防災計画等に基づき、日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図るとともに、災害時には、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備すること。

# (2)災害医療体制の充実

日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図る。また災害時には、半田市 長・常滑市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、病院機能を維持し、迅速 に災害医療の提供を行うことができる体制を整備する。

# 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

# 1 効率的な運営管理体制の確立

# (1)法人運営管理体制の確立

法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立すること。また理事会を適正に機能させるなどガバナンスの強化を図ること。

# 1 効率的な運営管理体制の確立

# (1)法人運営管理体制の確立

法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立する。また、地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を確立するなどガバナンスの強化を図る。

| 中期目標   | 中期計画  |
|--|---|
|  | <ul> <li>ア機構に法人経営を所管する法人本部を組織し、両病院を一体的かつ効率的・効果的な運営ができる体制を構築する。</li> <li>イ 法人本部は、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、両病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。</li> <li>ウ 適正な理事会運営がされるよう、監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、ガバナンスの維持・強化を図る。</li> <li>エ 法人本部と病院間で経営課題を共有し、法人運営と病院の特性を踏まえた組織的な対応を決定し、職員に浸透させることでガバナンスの強化を図る。</li> </ul> |
| (2)柔軟かつ効率的な業務運営<br>医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営<br>を行うことで、良質で安全な医療を提供すること。         | (2)柔軟かつ効率的な業務運営<br>医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行うことで、良質で安全な医療を提供する。<br>ア 両病院の診療機能分担や業務繁忙期に合わせ、柔軟に職員や医療機器の配置を行い、効率的な業務運営を行う。<br>イ 主に事務部門において、両病院の共通業務を可能な限り法人本部に集約し、効率的な業務運営を行う。<br>ウ 両病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い一つの病院群として知多半島医療圏において必要な医療を提供するために、引き続き両病院の役割の見直しや連携強化等を進め、効果的かつ効率的な病院運営を行う。        |
| (3)弾力的な予算執行 弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な 病院運営を行うこと。                                | (3)弾力的な予算執行<br>弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な<br>病院運営を行う。<br>ア 患者の医療ニーズや医療技術の進展等から総合的に判断し、医療機器等の整備<br>を適切なタイミングで実施する。   |
| (4)病院間における連携体制の強化<br>機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を図ること。      | (4)病院間における連携体制の強化<br>機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修<br>会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を進め、機構全体としての最適化<br>を図る。<br>ア 両病院の機能や医療連携等を踏まえ、機構として最適な医療情報システムの整<br>備を行う。<br>イ 両病院における各種委員会、部会等の連携を行い、研修会等を共同して行う。   |
| (5)内部統制の推進と外部評価等の活用<br>機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価<br>委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。 | (5)内部統制の推進と外部評価等の活用<br>機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図る。<br>ア 職員の内部統制への意識を高め、また、監事、内部監査室及び会計監査人が連携  |

| 中期目標  | 中期計画   |
|---|--|
|   | し、業務に対するチェック機能の役割を果たし、機構として業務改善を行う。<br>イ 患者調査や評価委員会の意見を適切に捉え、法人の業務改善を行う。<br>ウ 病院機能評価を活用することで、病院が組織的に医療を提供するための基本的<br>な活動・機能が、適切に実施されているかどうか外部の評価を受け、業務の改善<br>を図る。  |
| 2 職場と職員<br>(1)働きやすい職場環境<br>職員が互いを尊重し、コミュニケーションを大切にしながら、それぞれの能力を最大<br>限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備すること。<br>また、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすく生産<br>性の高い職場づくりを目指し、働き方改革に取り組むこと。 | 2 職場と職員<br>(1)働きやすい職場環境<br>職員が互いを尊重し、コミュニケーションを重視する組織風土を醸成し、職員それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備する。<br>また、医師の長時間労働の縮減や育児・介護を支援する制度の充実を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすい組織体制の構築を行う。   |
| (2)優れた人材の育成質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成すること。   | (2)優れた人材の育成<br>質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成する。<br>ア 高度急性期医療等高い専門性を必要とする医療を提供することで、医師の確保・育成に取り組む。<br>イ 機構として急性期から回復期までの医療を提供することを生かし、幅広い人材の確保につなげる。<br>ウ 大規模な災害時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることができるよう、DMAT(災害派遣医療チーム)を始めとした災害医療の専門的な知識・経験を有する人材の育成を図る。<br>エ 職員の専門性を高めるための資格取得やキャリア形成を支援する取組等により、人材の確保・育成につなげる。<br>オ 半田市・常滑市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営に対する知識や企画力を有し、機構の経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保・育成に取り組む。 |
| (3)職員の評価<br>職員の努力や業績への貢献を評価し、業務の改善及び業績の向上に繋げることができる人事制度の構築を行うこと。  | (3)職員の評価<br>職員1人ひとりの能力や実績を公平に評価できる仕組みを導入し、それを昇給・昇格、賞与等の処遇に反映することで、働きがいのある組織づくりを目指し、業務の改善及び業績の向上に繋げる。   |